

令和6年度第2回契約監視委員会議事概要

- 1.日 時 令和6年7月30日(火) 13:30~15:40
- 2.場 所 経済産業省別館10階 産総研東京本部大会議室(ハイブリッド開催)
- 3.出席者 川崎委員長、山口委員、小原委員(オンライン参加)、中沢委員、菊地委員
- 4.議 題

(1) 競争性の確保に関する点検

- ①一者応募となった特例随意契約
- ②一者応札・応募となった一般競争入札
- ③企画競争案件
- ④公募随意契約

5.議事概要

(1) 競争性の確保に関する点検

資料2「点検対象の抽出基準について」に基づき抽出した以下①~④の案件について、点検を行った。事前に委員より質問があった案件については、資料8により説明を行った。

① 一者応募となった特例随意契約

資料4「一者応募となった特例随意契約一覧及び個票」に基づき、15案件に対する点検を行った。

なお、委員からは質問があったものの、特段の意見はなかった。

② 一者応札・応募となった一般競争入札

資料5「一者応札・応募となった一般競争入札一覧及び個票」に基づき、抽出17案件に対する点検を行った。

なお、委員から以下のとおり意見(要旨)があった。

- 特定の案件に対する意見ではないが、調達手続きを行う上で、研究に必要な機能などを検討し、その上で仕様を決めるというプロセスが基本であり、調達したい機器等を先に決めてから、その機器等に合わせて仕様を決めるようにはしないでいただきたい。ただし、実質的に、研究への貢献度が最大になる機能と具体的に購入できる機器の仕様がほぼイコールだとみなされる場合の調達手続きについて今後合理化・効率化の可能性を検討いただきたい。

○同じく特定の案件に対する意見ではないが、随意契約と一般競争入札どちらの調達方式を用いるかの判断に関しては引き続き慎重に行うとともに、特殊な機器等であっても随意契約を用いない場合は、その理由を適切に説明するようにして合理性・公理性を追求していただきたい。

③ 企画競争案件

資料6「企画競争案件一覧及び個票」に基づき、抽出1案件に対する点検を行った。

なお、委員から特段の意見はなかった。

④ 公募随意契約

資料7「公募随意契約一覧及び個票」に基づき、抽出4案件に対する点検を行った。

なお、委員から以下のとおり意見（要旨）があった。

○No.4「ヒトを対象とした唾液メタボローム試験」に関連して、サンプリング数を増やして研究の精度を高めていくような案件等、事後において継続的な調達請求が行われると想定される案件においては、最初の調達請求を行う際の仕様・条件を精査し多期間にわたる研究プロセスを前提とした検討をお願いしたい。多くの事業者が参加できる方が好ましく、その可能性が高まるよう取り組んでいただきたい。

以上